

おしらせHOTコーナー 案内

八潮市ふれあい農産物直売所 営業時間の変更

10月1日から3月31日まで、冬期営業時間(午前9時〜午後5時)となります。

農政課 ☎299

就業構造基本調査にご協力を

10月1日現在で、15歳以上の方を対象に、普段の仕事をしているかどうかや就業に関する希望などの統計調査が全国一斉に行われます。

調査結果は、雇用・失業対策や福祉政策などの各種行政施策を立案する際の基礎資料となります。

調査の対象となった世帯(市内約140世帯)には、調査員証を携帯した調査員が調査票の記入をお願いいたしますので、ご協力ください。

総務課 ☎233

住宅リフォーム工事の検査制度

県では、建築士などの専門知識を持つ第三者が、県内で行われたリフォーム工事が適正に行われているかを検査を行う制度を開発しました。

住宅リフォーム工事を発注された方、または工事を請け負ったリフォーム業者の方

●書類検査Ⅱ工事の前に契約書や図面が適切かを見る検査 ●現場検査Ⅱ工事後の施工状態を検査員が実際に見る検査

費用(お問い合わせください) ☎(助)さいたま住宅検査センター ☎048・823・1256



おさだ よしひろ
長田 義弘さん
(緑 町)

東久邇宮記念賞受賞

国際教育の一層の充実と発展に貢献され、その功績が認められ受賞されました。

●市建築課 ☎96・3596、県住宅課 ☎048・830・5571

家屋調査

家屋を新築または増改築をされた場合、固定資産税が課税されます。その税額を算出するため、市の職員による家屋調査を実施しています。

調査に当たっては、家屋の内部(間取り・設備)等を見させていただき、また、調査を行っていない家屋、取り壊しをした家屋がありましたらご連絡ください。

資産課 ☎302

秋の全国交通安全運動

Ⅱ期間 9月21日(金)〜30日(日)Ⅱ

夕暮れ時が徐々に早まるこの時期は、歩行者や自転車利用者の発見が遅れ、交通事故の多発につながります。市民の皆さん、早めにライトを点灯し、思いやりを持った慎重な運転を心がけ、交通事故を防ぎましょう。

重点目標

- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶と安全な車間距離の保持
- 高齢者への交通安全教育の充実(八潮市の重点目標)

①草加市・八潮市交通安全大会

9月30日(日)

草加市文化会館ホール

交通安全功労者表彰、優良運転者表彰、交通安全宣言、県警察音楽隊の演奏、来場者景品抽選会

●交通安全スローガン
油断せず いつも心に
初心者マーク
自転車も ハンドル握れば
ドライパー
青だけど 車はわたしを
見ているかな

秋の全国交通安全運動出陣式

9月22日(土) 午前10時

綾瀬川左岸広場(草加市文化会館南側)

●プロのスタントマンによる交通事故の再現実験を実施します。

草加警察署交通課 ☎943・0110 ☎411

県東地域障害者就職面接会

10月18日(木) 午後0時30分

越谷市中央市民会館(越谷駅東口下車徒歩5分)

障害者手帳をお持ちの方

☎電話で、ハローワーク草加(☎6111)へ

八潮市融資制度の一部改正

平成19年10月から、中小企業者向けの制度融資に「責任共有制度」が導入されることに伴い、融資事務手続きを一部改正します。

①「責任共有制度」が導入されます

制度融資の借入者が、何らかの理由で返済ができなくなった場合には、これまでは金融機関は保証協会から代位弁済(借入者に代わり返済・市の負担もあり)を受けていましたが、今後、貸し出した金融機関にも一定の負担が生じるようになります。

②融資事務手続きが変わります

この制度改正に伴い、申し込み締め切り日および融資審査会日程を次のとおり変更します。

●事務手続き等の変更点

▼締め切りⅡ従前は毎月7日↓変更後は毎月25日
▼審査会Ⅱ従前は毎月24日↓変更後は翌月15日
▼担保(一般小口)Ⅱ従前は不要↓変更後は必要に
●10月に融資を希望する場合
▼締め切りⅡ従前は10月7日↓変更後は9月25日
▼審査会Ⅱ従前は10月24日↓変更後は10月15日
☎商工振興課 ☎479・2002 ☎6111

雇用保険法が変わります!

1 雇用保険の受給資格要件が変わります

これまでの週所定労働時間による被保険者区分(短時間労働被保険者以外の一般被保険者/短時間労働被保険者)がなくなり、雇用保険の基本手当の受給資格要件が一本化されます。

▼雇用保険の基本手当を受給するためには、原則12カ月(又は11日以上)の被保険者期間が必要です。▼倒産・解雇等により離職された方は、6カ月(各月11日以上)が必要です。▼原則として、平成19年10月1日以降に離職された方が対象となります。

2 育児休業給付の給付率が休業前賃金の40パーセントから50パーセントに上がります

平成19年3月31日以降に現場復帰された方から平成22年3月31日まで育児休業を開始された方までが対象となります。

3 教育訓練給付の要件・内容が変わります

本来は「3年以上」の被保険者期間が必要である受給要件は、当分の間、初回に限り、「1年以上」に緩和されます。

また、これまで被保険者期間によって異なっていた給付率および上限額は、一本化されます。

▼被保険者期間3年以上で20パーセント(上限10万円)▼いずれの措置も、平成19年10月1日以降に指定講座の受講を開始された方が対象となります。

〒343-0208、草加公共職業安定所 ☎6208、☎600・931

☎(http://www.nhlw.go.jp/bunyakoyou/koyohoken5/index.html)をご覧ください。

ご存じですか?

ファミリー・サポート・センター

保育施設までの送迎、学童保育の終了後や冠婚葬祭等の際の子どもの預かりなど子育ての援助を行いたい方(提供会員)と援助を受けたい方(依頼会員)の会員組織です。

保留地を公売します

公売区画 8区画(八潮南部東一休型特定土地区画整理事業地区) 面積 144平方メートル〜472平方メートル

公売価額 2300万円台〜6000万円台

公売方法 公開抽せん方式

現地案内 9月22日(土)・23日(日) 両日とも午前10時市役所正面玄関前集合

申込期間 ①第1回目Ⅱ10月1日(月)〜5日(金)②第2回目(第1回目に申込みがない区画のみ受け付け)Ⅱ10月9日(火)〜12日(金) 午前9時〜午後2時

申込場所 南部事業推進課

①該当地区内に所有権などの権利があり、市の権利者名簿に登録されている方②一般の個人および法人
☎抽せん参加保証金50万円(現金)

不用品 あっせんコーナー

ゆずります

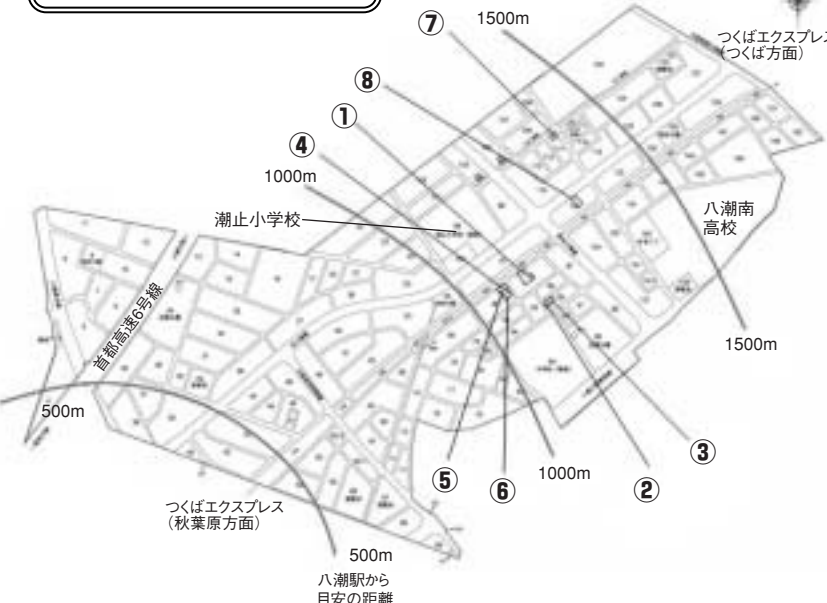
- 幼児用遊具 [つみ木]ほか(無料)
- 子ども用自転車 [12インチ] (5,000円)
- 車イス[大人用] (無料)
- オイルヒーター(無料)
- 書棚[木製] (無料)

ゆずってください

- 老人向けシルバーカー [手押車] (3,000円)
- 子ども用自転車 [22インチ] (3,000円)

※問題が生じた時は、当事者間で解決していただき、市は責任を負いかねます。
☎商工振興課 ☎336

八潮南部東地区 保留地案内図



たは銀行その他の金融機関が振り出した小切手)および認印
抽せん日時 10月23日(火)午前10時
※詳細については、お問い合わせください。
※今回の公売で申し込みがなかった区画は、10月15日から随時公売。
☎南部事業推進課 ☎460